

令和5年2月（第2回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和5年2月8日（水）18:00～20:00

市役所本庁 4階 教育委員室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

川崎 裕美 委員

重村 美帆 委員

3. その他議場に出席した者

上村教育部長、床本次長、藤高学校教育課副課長、山下図書館長、藤本図書館副館長、三好教育総務課長、平山教育総務課副主幹、伊藤教育総務課副課長、河村教育総務課係長

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和5年2月8日の第2回教育委員会会議を開催いたします。
本日は、委員全員が出席しているため会議として成立していることを最初に報告します。また本日は傍聴の申し出はありませんでした。

教 育 長： また、今回の資料と合わせて送付しました、令和5年1月17日開催の令和5年第1回の議事録について、御意見等ありましたでしょうか。
(全員異議なし)

教 育 長： それでは、令和5年第1回教育委員会会議の議事録について、承認とさせていただきます。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第1号 令和5年度当初予算について」の1件とその他の事項として「宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会の中間答申について」、「令和4年度 宇部市学校教育に関するアンケートの調査結果について」、「宇部市立図書館リニューアル基本計画(素案)の策定について」、「寄附の報告について」の4件となっています

教 育 長： 「議案第1号 令和5年度当初予算について」は、3月市議会に上程する議案のため、非公開としたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。
(全員異議なし)

教 育 長： 異議が無いようですので、議案第1号については非公開とさせていただきます。なお、それ以外の議題は、全て公開とさせていただきます。

教 育 長： はじめに、「議案第1号 令和5年度当初予算について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長： それでは教育総務課から説明します。教育委員会所管の令和5年度当初予算の総額は43億8664万4000円です。前年度と比較すると2億1602万6000円の増となっています。また令和5年度の新規事業および大幅な拡充事業としましては小学3、4年生を対象とした学力調査の実施。1人1台端末の保守管理体制の強化を目的としたICT環境の整備、支援員増による特別支援教育支援体制の充実、校内ふれあい教室を小学校に新たに2校で設置することや、スクールソーシャルワーカーの増員による不登校対策の強化、図書館のリニューアルのための本設計業務委託などです。

教 育 長： ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委 員： 学力調査の実施について端末を活用した確認問題と書いてありますが、そこに予算がつくということは業者などと提携して実施するという理解でいいでしょうか。

教 育 長： 委員の皆様もご存じだと思いますが、小学校6年生では全国の学力調査があり、5年生では県の学力調査があります。ただ、宇部市は学力的に小学校が少し厳しい状況にあるということで、小学校3年生や4年生の早めの段階で基礎基本の段階からしっかりと調査をし、課題を確認して上の学年に上がった時に困らないようにしようという目的で始めますが、委員がご指摘のように予算がつくということは、今は県や国もCBTといって、端末で学力調査をやる方向になっていますので、ペーパーで実施するのではなく3年生4年生についても端末を使って入力をし、業者がそれを採点し分析を行い、個人票のようなものを返すという形式にする予定です。ですから、教員が丸付けをしたり、テストで集計したり分析したりするのではなく、専門の業者に任せてやっていただくという形になります。

委 員： ということは宇部市独自の取組だけでも業者が問題を作成するということですか。

教 育 長： そうです。基本的には全国の傾向を踏まえて業者がその学年に応じた問題を作成するということになります。

教 育 長： その他にご意見ご質問はありませんか。

(全員意見なし)

教 育 長： それでは議案第1号「議案第1号 令和5年度当初予算について」は原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

教 育 長： 次に、その他の事項「宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会の中間答申について」について、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長： それでは、引き続き教育総務課より説明します。「宇部市立小中学校、適正規模適正配置審議会」から令和5年1月30日に提出された中間答申について説明します。まず、本審議会は、「宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定するために、将来あるべき学校の姿と、その実現に向けての今後の方向性と、その方向性を踏まえた上で、具体的にどのような取組を行うかについて、令和4年度、令和5年度の2年間をかけて調査検討をしていただく

こととなっています。提出された中間答申は、表紙と目次を除いて、全30ページとなっており、最初から7ページまでが、答申の内容、8ページ以降は、資料編となっております。表紙の裏の目次をご覧ください。中間答申の構成としては、まず宇部市の小中学校の現状と、人口減少社会における将来の予測について、書かれており、大項目の3のところで、この度の諮問事項である、学校のあるべき姿の定義、そして、そのあるべき姿に対して現状はどうか、何が課題なのかということ、それから課題解決に向けた方向性、具体的な取組に向けて学校の規模や、配置基準、進め方が書かれています。また、資料編には、まず資料1が教育長からの諮問書、資料2がどのようなメンバーで審議されたのかがわかる委員名簿、資料3が計6回行った審議の内容、資料4が現在の学級数と児童生徒数のわかるもの、資料5が小中学校の変遷がわかるもの、資料6が学校選択制届け出数の推移、資料7が小中学校の建物の経過年数の資料、資料8が学校規模や配置に関するアンケート調査結果とワークショップでのご意見、そして最後の資料9に令和10年度の学級数と児童生徒数の予測が添付されています。この他にも審議会では多くの資料がありますが、これについては、目次下に掲載されているように宇部市のウェブサイトにて全て公開しておりますので、ご覧いただければと思います。それでは、中間答申の概要を説明させていただきます1、2ページのところは、審議に至った経緯や、現在の学校の状況等なので、割愛させていただき、3ページの「3学校のあるべき姿と実現に向けた取組」について説明をします。まず、「1. 学校のあるべき姿」についてですが、審議会では、四角の囲いにあるように、学校のあるべき姿を定義しました。読み上げますと、「児童生徒が多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて、1人1人の資質や能力をのばしていける集団規模と安心・安全な教育環境のもとで、地域と連携を図りながら、義務教育9年間を見通したつながりのある教育環境を提供することにより、子どもたちの確かな学びを保障できる学校」。この理想形としては、「子どもの社会性を育むことができる集団規模を有し、校区の中心に位置する同一敷地内に小中学校がある義務教育学校」とされました。この定義については、令和4年3月に策定された「第2期宇部市教育振興基本計画」の基本理念を踏まえた上で作成されました。では、このような理想の状態を目指す中で、今の宇部市の現状はどうか、というところが4ページの「2現状と課題」です。まず、理想としている義務教育の9年間を見通したつながりのある教育というところの課題として、現在宇部市では進学先の中学校が分かれる小学校が存在していることがあげられます。これは、市街地にみられ、学校名をあげると、常盤、琴芝、鵜ノ島です。これらの学校では9年間を見通した教育が難しい状況にあります。つぎに、将来の学校規模を検討していく上では、現在導入している学校選択制により利用者が増加し、本来の就学校の入学者数が大幅に減少している学校もあり、課題となっています。さらに、多様な考え方にふれ、切磋琢磨するためにはある程度の学校規模が必要と思われますが、24の小学校のうち、小野、万倉、二俣瀬、吉部の4校は、完全複式学級になっており、また岬、

船木、鵜ノ島、見初、厚東の5校は、すべてクラス替えのできない単学級となっていてこれも課題です。また、施設面においてもすでに建築から、50年近く経っている建物がある学校が、12校（小学校7校、中学校5校）あり、施設の更新を計画的に進める必要もあります。審議会では、以上のような課題を解決するため、9年間を見通した教育ができるように、全市的に小中ブロックを見直し、学校選択制を廃止すること、小規模校については、就学環境の実情を踏まえながら、通学区域の変更や、適正配置の検討を進めること、また、施設の更新時期を踏まえながら検討を行うという方向性を示されました。具体的には、5ページの「4具体的な取組」にあるように、まずは、地理的状況や地域的な状況から宇部市を、市街地と北部地域という2つの地域でエリア分けをし、①のように学校規模の基準の下限値を定めました。この基準からいくと、市街地の小中学校は、1学年2学級以上、北部地域の小中学校は、1学年1学級以上となります。また、6ページの「②学校配置の基準」は、児童生徒の通学における負担や安全面を考慮し、小学校の通学距離を概ね4キロ以内、中学校を6キロ以内としました。さらに、「③具体的な進め方」については、まず、計画期間を1期10年間と定め、小中ブロックについては、全市的に見直し、将来的には学校選択制を廃止していくとされました。次に、この10年間で検討を行っていく「検討対象校」は、現時点で6年後の令和10年度の児童生徒数の推計から、学校規模の基準を満たしていない学校とし、市街地では岬、見初、神原、鵜ノ島小学校の4校、北部地域では、二俣瀬、小野、万倉、吉部の4校を対象としました。なお、この検討対象校を考える上では、隣接する学校も当然絡んでくることとなるため、隣接する学校は、「関連校」として適正化をすすめることとなります。これらの検討対象校の適正化を行う方法としては、通学区域の見直しや、学校の統合等の方法、また条件を満たせば義務教育学校の設置も検討していくこととされ、さらに、施設の老朽化が進んでいる学校や、4キロ以内に複数の学校が集中している市街地の学校から優先的に取り組むこととされました。また、北部地域については、先ほど説明した通り、すでに複式になっている学校もあり、検討を行う必要があるのですが、通学距離の配置基準を大幅に超えていることから、子どもたちの安心・安全面を考慮し、ICT等を活用して他校との交流や地域と連携した教育を推進することで、当面の間、現在の学校を維持していくこととし、今後の児童数の推移を注視して、教育環境の維持が困難と認められるにいたった場合には、適正化を進めていくとされました。以上が審議会からの中間答申となります。今後については、2月14日に文教民生委員会に報告するとともに、庁内検討委員会を開催し、このいわば総論部分になる中間答申を受けて、各論となる適正配置の素案を作成していきます。そして令和5年度は、市の作成した素案をもとに審議会ですっかり議論をしていただき、最終的な答申を令和5年の12月頃にはいただいて、計画策定へと進めていく予定です。説明は以上です。

教 育 長： ただ今の説明に対して、ご意見ご質問をお願いします。

委員：先ほどの説明で進学先がわかる小学校は常盤小学校、琴芝小学校と鶉ノ島小学校と聞きました。そして、それらの解消をまず一番に考えて、学校選択制については将来的に廃止を進めるということだと聞きましたが、以前、小中一貫教育をするにあたって、このことは問題になるのではないですかと聞いた時に、「何の問題ありません」というふうに当時の学校教育課長が言われたことがあったのですが、やはり問題があるということですね。例えば、琴芝小学校であれば、琴芝小学校から上宇部中学校と常盤中学校に進学しますよね。現在は、琴芝小学校と上宇部小学校は上宇部中学校と小中一貫教育を目的を一緒にしてやっているけれども、常盤中学校との一貫教育はできないということにやはりなるのだらうと思ったのです。今日、たまたま鶉ノ島小学校に公開研究事業で行ったのですが、その時も、鶉ノ島小学校は桃山中学校と藤山中学校に進学することになっているのだけど、今のところ桃山中学校に行く児童はここ最近いないと言われていたのですが、そういうときに、どのように進学先が分かれる小学校の解消を行うのでしょうか。

教育総務課副主幹：それにつきましては、具体的にどのようにするかというのはこれから審議会で考えていただくことになりますが、例えば鶉ノ島小学校なら、藤山中学校に全員が進学するとか、全員が桃山中学校に進学するというように、進学先が別れることがないように、今後学区の再編成などを考えて審議をしていただくということです。

委員：結局なぜ進学先が別れるのかといえ、例えば上宇部小学校の場合ですと、地区が広いので常盤中学校に近い場所があるからそのような問題が生じているのだと思います。それならば、小学校に入学する時点で常盤中学校に進学できるように常盤小学校を選べますとか、その学校選択性との絡みがあるのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

教育総務課副主幹：実際の就学学校より選択して通える学校の方が近いとか、そのような事情がありますので、現在は学校選択制があるのですが、現状では小学校の例えば琴芝小学校などは児童数が100人以上減少しているという現状があり、やはりそれは好ましくないということで、今回改めて整理し、そして最終的には、選択制というのはなくしていこうという方向性になると思います。

教育長：その他に、質問がありますか。

委員：学級や学校規模の基準についてですが、一応文科省が定めている1学級の児童生徒数の基準は確かにあると思いますが、宇部市として考えている1学級当たりの最適な児童生徒数について、そのあたりは審議会の中で何か意見として出ているのであれば教えていただきたいと思います。

教育総務課副主幹：それにつきましては、山口県では35人学級化ということになっていますが、アンケート調査を実施して、その結果や審議会の中でもそれでは少し多いのではないかという意見があります。ただ、これについては教員数とか、もちろん県の基準もありますので、そこまでは今回の審議会の中では、これ以上は議論しないというところで、とりあえず学級数については基準を設けてやっていこうというところです。

委員：まさに保育現場でも今、配置基準の改正があるので、支援が必要な子どもの数が、診断がつくつかないにかかわらず増えている中で、せっかくこういった学校の規模を考えていくいい機会だと思いますので、子ども達にとって本当に学校を統合していくことが最適なのか、それともやはり学級の人数について、宇部市独自で最適と思われる人数で配置を考えていくということも一つの方策なのではないかなと、今までのいろんな事案を見ながら思いましたので、審議会の方でも意見として上がってきたのであれば今後も継続して審議いただければと思います。

委員：今更なのですが、あくまで子供たちのためにこの適正規模・適正配置というのは行われているわけなので、そこに大人の都合というところは、極力排除しなければならないと思います。これから各論に入っていくと心情的なところも出てくるのかなと思いますが、とにかく子どものためということが最優先という雰囲気の中で進んでいくといいなと思います。

委員：学校のあるべき姿を求められていると思うのですが、「校区の中心に位置する同一敷地内に小・中学校がある義務教育学校」というところで、やはり義務教育学校を目指して進んでいくのかなというところが気になったのですが、今までもいろいろな意見があった中で、最終的に目指していく姿が義務教育学校なのかというところがちょっと引っかかりました。

教育総務課副主幹：これはあくまで理想型というところで書いてあるのですが、これから9年間を見通したあるべき姿ということなのですが、そうした繋がりがある教育というのはやはり、理想として同一敷地内に小中学校があり、もちろん小中一貫校でもいいのですが、まさにその上を目指すといえますか、校長先生が1人で教員も小中両方の免許を持っているという義務教育学校があくまで理想ではないかというところで、この度の中間答申にまとめられたというふう認識しております。

教育長：これについては理想ということなので、ここを目指して絶対全部これにするのかという感覚とはちょっと違うかなと思います。イメージとしては、これは私個人の意見ですが、川上地区は今は同一敷地内ではなく、なぜか校舎が二つに分かれています。次の建て替えのときはその真ん中に小中が一緒に入る校舎を作り、小中一貫校といったら小学校6年中学校3年で別れるわけですが、4年3年2年とそういう形の義務教育学校を作り校長が1人だけいる形がいいのではないかと考えています。現実的にそれができるかどうかはまだ先の話となりますが。

委員：小規模の小学校でどこかで残するという予定はありますか。今は特認校制度があると思うのですが、それは残るのですか。

教育総務課副主幹：宇部市では今は北部地区が複式学級になっていて人数がすごく少ないのですが、ただ当面は面積が広く、通学距離も長く、また、今のところは複式学級でも、ICT等を活用しながらうまくいっているという現状があります。ただ、これからもっと少なくなり、全校児童数が例えば2、3人になってもそのままでいいのかと言えば、そんなことはないと思いますので、それはこ

れからまた来年度の話になりますけど、全校児童生徒が何人になったら統廃合を考えるのかという基準を設けていくことになります。ですので、必ずここだけ残していくという例外はないということになります。

委員：そこでちょっと気になるのは、以前にもお話したと思うのですが、この9年間の子供たちの固定というのがすごく不安です。大規模の学校では通えない子どもが、おそらく厚東小などに通っていると思いますので、逃げられる場所を残しておかないと、全部が全部この基準の学校になってしまうと大人数での授業を受けることが難しい子ども達にとっては市内で逃げる場所がなくなってしまうことを個人的に心配をしていますの、そこも含めて今後は検討していただけたらと思います。よく聞くのは1学年で3、4学級ある小学校では馴染めなかった子どもが厚東小学校に入って、小学校を無事に卒業された例が現実には毎年何名かいる中で、そうしたことも忘れずにお願いいただけるといいのかなと思います。

教育総務課副主幹：今厚東小学校では、今年度は特認校制度を利用して10人ぐらいの児童が他の地区から通っています。それで厚東小学校は1学年1学級あって73人全校の生徒がいます。ですので、小規模であっても最低でもそのぐらいの規模はやはり子どもたちの成長のためには必要でないかというところです。なので、単学級でもある程度の小規模の学校は当然維持されていくだろうというふうには考えています。

教育長：北部地域の学校についてはシビアな問題になりますが、今の段階ではしっかりと今の状態を維持し、工夫した教育活動を行っていきます。今後については児童数の推移を注視しながら、方向性について検討していく必要が出てくるとは思いますけど、今の段階ではまだそこまでいっていないということです。

委員：令和10年度の児童生徒数の予測がありますが、これは、今年度生まれた子どもが小学校に入学する年度ということですよ。

教育総務課副主幹：そうです。

委員：厚南地区や黒石地区は新しい住宅地もできて子どもの数が増えています。しかし、これから先の6年後や10年後までは増えないとは思いますが、まだ生まれていない子どもの数を予測するのは難しいとは思いますが、一度、学校を建てるとその後もずっと残ることなので、どこを見据えて適正配置を考えていくのかが見えないのではと思います。

教育総務課副主幹：将来予測について、市が様々な計画を作る段階で何年か前に予測として出している数字などを当てはめてみたりしたのですが、現実には、やはり予測とは違ってきていますので、あまりにもそういったあやふやな数字を基にして先を見通すはがいかかなというところで、現実問題として現状ではっきりとしている数で推計していますが、また来年になれば1年先の数も出てきますので、今後も正確な数を示しながら進めていきたいと考えています。

教育長：その他に、今の説明に対して、ご意見やご質問はありますか。

(全員意見なし)

教 育 長：次に、「令和4年度 宇部市学校教育に関するアンケートの調査結果について」事務局からお願いします。

学校教育課副課長：学校教育課から説明します。資料の1ページに調査目的や調査時期等を載せています。そこにアンケートの目的等が書いてあります。続きまして、一枚目を開いていただきますと、資料の最後にグラフが載せてありますが、それらの結果について分析した文章を載せています。この分析結果について説明していきます。最初に学力向上についての分析を行っています。宇部での学び合いの成果により、近くの人に自分の学力を振り返ってわからないとか教えてほしいなどということができると回答した児童生徒が85%いるということで、学び合いというだけではなく、振り返りの場面が設定されていて、支持的風土の中で授業を進められていることがうかがえます。前段にも書いてありますが、ほとんどの授業で友達と考えを交流する場面があるということもうかがえるのではないかと思います。2番目の小中一貫教育についてですが、今年度は、新たな設問として、『目指す子供像やつきたい力を意識しながら日々の教育活動を行っていますか』という設問を設けました。教員については、小中学校で85%以上のものが意識しながら行っていると答えています。しかしながら、同じ設問として『あなたは中学校区で目指す子供像やつきたい力に向けた教育が行われていることを知っていますか』という設問については、知っていると答えた子どもの割合は、小学校、中学校とも教員ほど多くはありませんでした。保護者についても、教員ほどは意識が高くなく、そういうことを知らないと答えていることがわかりました。日常的な学校運営協議会や地域教育ネット協議会等で、今現在、児童生徒が多く参画した熟議を行っておりますが、やはり代表生徒に限られていて、日々の教育活動とつきたい力があまり結びついていないのではないのかなということがこの結果からわかります。そこで小中一貫教育の担当者会議等を活用し、グランドデザインの内容と、日常的な教育活動がどの程度結びついているかということを決める協議会を今週の金曜日に、改めて持つことにしています。そして来年度につきましては、教育課程外の繋がりだけではなく、教育課程の中で小中一貫教育のつきたい力と学習が結びつけられるように、総合的な学習の時間において、この目標を小中学校で立てるような計画を来年度は行っていきたいと考えています。小中一貫教育とその下の地域連携教育はとても関連性があります。先ほど言ったように学校運営協議会の児童生徒の参加については、今年度、予定も含めて全小・中学校で実施されています。それにもかかわらず『地域を良くするために何ができるか考える』と回答した児童生徒の割合は、昨年度に比べて少し減少しています。児童生徒が熟議に参加している割合は昨年度よりも高くなったにもかかわらず、地域を良くするために何ができるかを考えるという回答が減ったということは、先ほどの小中一貫教育と同様に、代表生徒だけが熟議に参加しているという状況を改善するためには、やはりカリキュラムに位置づける必要があるのではないかと思います。要するに学校と地域が連携したカリキュラムを教育課程の中に位置づけ、全員が参加するような学習を通じて、実際の活動となるようにして

いく必要があるということを考えています。従って先ほど申しましたように、総合的な学習の時間等を使って小学校、中学校、そして地域を繋ぐカリキュラムを来年度は進めていきたいということを、今回のアンケート結果から考えました。次に、4番のICTの活用についてです。授業において、教員は80%以上がしっかりとICT機器を使っていると答えています。しかしながら、気になるのは『1人1台端末を使って家庭学習に取り組んでいますか』という設問について、児童生徒の肯定的な評価が低くなっていることです。授業の中ではしっかり使われていますし、家庭への持ち帰りも多く行われています。そこで、授業と家庭学習を効果的に結びつけるための指導が、今後必要になってくるということがわかりました。次に5番の英語教育です。英語教育については、当然のことですが、授業の中で友達と考えを交流する場面があるということについては、90%以上の小学校中学校の児童生徒が答えていますが、それに楽しさを感じている子供の割合がそれほど高くありません。資料には記載していませんが、小学校は72%中学校については69%ほどしか友達と考えを交流することを楽しさを味わえていませんので、やはり子供の実態に合わせた指導と評価の一体化、そのような研修が必要だというふうに考えているところです。次に読書活動についてですが、やはり心配なのが1ヶ月に1冊も本を読まないと答えた児童生徒がいるということです。特に中学生の1割以上が、そのように回答しています。学校や家庭に任せるのではなく、学校と家庭の連携、そして小学校と中学校での系統的な指導が必要になるということを感じています。そして最後キャリア教育につきまして、昨年度から始まった職業体験イベントを通じて、『なりたい職業に就きたい仕事がある』と回答する児童生徒の割合が高まるのではないかと考えているのですが、小学校6年生で78%、中学生では67%が肯定的に答えています。この職業体験イベントは、地元企業の魅力に多く触れることができる取組になっていますが、この取組だけで終わるのではなくて、この取組をカリキュラムの中に位置づけ、教育課程全体の中でキャリア教育の意識を高めていく必要があるというふうに改めて感じたところです。説明は以上です。

教 育 長： ただ今の説明に対して、ご意見やご質問はありますか。

委 員： 学校運営協議会にこのアンケート調査が来たのですが、そのときにすごく答えづらかったのが1-2の設問の、『地域学校協働活動推進委員会・社会教育推進委員会の連携・協働』のところで、評価2の項目はなんとなくわかるのですが、評価3の項目の社会教育推進委員会が具体的に何をしているかがよく見えていないので、そこがとでも答えづらかったです。

学校教育課副課長： コミュニティ推進協議会の中でも今と同様な意見が出ました。特に社会教育推進委員会について、どこでどんなことをしているのかというような疑問が出ました。評価の2番のところに『オブザーバー参加し、課題の共有化を図っている』というところ、そして、評価の3番のところに『学校運営にも生かされている』というところについては、社会教育推進委員が学校運営協議会に出席した場合に、この課題の共有化というのは例えば学校運営協議会で子ど

もや教員との熟議に参加をして意見をもらうとか、共有するとか、そういうことではないかと思います。特に大きなことや新しいことをするというわけではなく、社会教育推進委員の立場で熟議に参加をし、例えば子どもたちからの意見について、その立場からご意見をもらったり、その立場としての意見をもらうということにより、新たな視点を子どもたちが得て、学校課題の解決に生かすとか、そういったところが課題の共有化ということになっていくのではないかと思います。

委員：それであれば今もやっていることにはなるのですが、ただオブザーバー参加ということで、特にコロナ以後は大人数の参加を制限する学校がある中で、グループでの熟議の際も、グループがいくつもあるのに、一つのグループにしか入れないところもあったりするので、何か消極的な参加となっていると感じています。

学校教育課副課長：できれば、社会教育推進委員が学校運営協議会の中に入れてもらうとか、そういったことができるように、社会教育課等とも連携しながら提案してみたいと思います。

委員：私は地域学校協働活動推進員でもあり、社会教育推進委員でもあるので、毎回、学校運営協議会と社会教育推進委員会に出ているのですが、学校運営協議会は本当に前向きで、次から次へと何かをしようという提案があり楽しい会議なのですが、社会教育推進員の方は、元々隣保館運営協議会の後継組織のようなので、隣保館の中でこういう取組をしましたとか、厚南校区の中でこういう取組をしましたで終わってしまっていて、それ以上の発展がないので、本当に楽しくないのです。いろんな話をするのですが、なぜか前向きに話が進んでいなくて止まってしまっているの、先ほど委員さんが言われたように、学校運営協議会と地域学校協働本部はそれぞれが、それはそれ、これはこれのようになってしまっているところがあるので、そこについては意識改革がすごく必要ではないかと思っています。

学校教育課副課長：子どもに何の力をつけたいとか、目標やビジョンの共有化というのが図られると、学校がこれをやろう、社会教育推進委員会これをやろうというところでもう少し役割分担ができ、連携ができるのかなと思いますが、それが無いまま活動だけを報告すると、活動ありきの協議会になってしまうことがあるかもしれませんので、お互いで子どもをどのように、また地域とともにどのように育てていくか、このビジョンの共有が必要なのかなと思います。

委員：うまくいっている地域があると聞いたので、そういった事例をみんなで共有できたらありがたいと思います。

教育長：先ほどから、委員がご指摘のとおり、活性化していないというか旧態依然としている地域があるのも確かであります。そのあたりをどう動かして活性化していくかが、我々の課題であり仕事であると思っていますので、これからもご意見をいただけたらと思います。

教育長：その他にご意見ご質問はありますか。

委員：アンケート結果の考察のところの『3地域連携』の箇所の保護者からの回答のところに「学校支援の成果については多くの保護者から理解を得られているが、保護者自身の地域行事の参加には繋がりにくいことが推察される」ということと、「保護者も参加可能な活動にすることで」ということが記載されているのですが、保護者の参加が進まない原因をどのように考えていますか。

学校教育課副課長：保護者の地域行事への参加が進まない原因としては、コロナ禍によって地域の活動が停滞したことがあるのではないかと考えています。

委員：私はコロナだけが原因ではないと思っています。私自身、まさにここに当てはまっていて、学校行事や地域活動への参加は子どもにとっていいことだというのは十分わかっているのですが、働き方によっては参加できないというジレンマがあるので、地域行事への参加が5割から6割にとどまっているという現状があると思いますので、単に参加可能な活動にすることというふうに締めくくられてしまうことに憤りを感じてしまいます。やはり保護者の労働環境について、今の働き方改革が、結局掛け声だけで進んでいないという背景を考えていくと、親としてのジレンマについてももう少し汲んでいただけるといいのではないかと思います。

委員：保護者も参加可能な活動にすることに関して、今は小学生などが地域づくりのために地域の方と熟議を行っているのですが、それを参観日などに行って保護者も入って一緒に地域作りを考えていくという取組が進むのではという期待があったのですが、そうはなっていないように感じています。

学校教育課副課長：今のご意見に関して、例えば原小学校では、今年は保護者の授業参観の時に学校運営協議会を行い、最初はオブザーバーとして保護者は見ていたのですが、段々と保護者も中に入っていく、子供たちの熟議に参加していくというような取組もありました。そのような形であれば、多くの保護者の方に参加が可能な活動にすることができるのではないかと思いますので、同様な活動を他にも広げていきたいと思っています。

委員：親の労働環境を考慮し参加の形を検討していかないと、今ある既存の参加可能な行事に全て当てはめていけばいいという形で啓発をしても、参加できない人はずっと参加できないので、保護者の地域行事への参加が進まない原因をコロナだけで理由付けされてしまうと、結局5割の保護者が参加できないままになり続けてしまうので、そこはもう少し考えていただけるといいかなと思います。

教育長：その他にご意見ご質問はありますか。

委員：『あなたは自分に良いところがありますか』という設問がいつも気になっていまして、中学生は2年前の調査と比べると、2年前はおおよそ平均2割ぐらいが否定的な回答となっていたのですが、今回は否定的な回答が1割を切って8.2%となっていて、自己肯定感が上がっていい方向に向かっていると思いますが、なぜそうなったのでしょうか。何か特別な取組を行うことで効果が出たのであれば、その取組をさらに強化して全員が自己肯定感で満たされているという状態になればいいと思いますが、その分析はできていますか。

学校教育課副課長：学校教育の中で大きく変わった点であれば、例えば中学校の学習指導要領が大きく変わり、協働的な学びが授業の中で多く取り入れられるようになりました。その中で自分が個別で学習したことや身についたことを協働してお互いが共有し高めていくというような活動場面が多くなってきています。それによって、一人ひとりが発言する機会が増えて、協働しながら新たな価値を見出していくというような場面が多く設定されたことによって今まで気づかなかった自分の良さや能力を感じる生徒が増えたというところはあるかもしれません。それと、地域活動です。地域の中で様々な方に自分たちの学びを見てもらい評価をしてもらっています。コロナにより地域行事が少なくなった部分もありますが、学校も工夫をして学校目標に絞った地域活動を行っています。子どもがこのように育ったらいいのではないかとというビジョンを共有しながら活動しているところです。その中で子どもたちは褒められたり評価をされたりすることで自己肯定感を感じる機会が多くなったのではないかと思います。

委員：ありがとうございます。ぜひ、そのような取組をさらに強化してもらいたいと思います。

委員：小中学生ともに「1人1台端末を使って家庭での学習に取り組んでいますか」という設問がありますが、中学生が肯定的な回答をした割合がとても低いことが気になっていまして、端末を学校の授業だけで使うものという認識でいるのかもしれないと感じました。先生方も端末を使って家庭学習に取り組んでほしいという思いがあるのであれば、そのような課題の出し方などの工夫が必要なのではないかなと思いました。また、小学生の保護者に『入学する中学校の様子をっていましたか』という設問がありますが、中学校の入学説明会の開催時期が遅いためこのアンケートに間に合っていないと思います。私立の学校は秋ぐらいから学校説明会を行っていますので、もう少し早い時期に入学説明会を行った方がいいのではないかと思います。

学校教育課副課長：家庭学習で端末を使うというところですが、やはり日本はどうも学習のために端末を使うという意識が少し低い所がありますので、委員から端末を使った課題を取り入れるべきだというふうな意見がありましたが、まさにその通りだなと思いますので、家庭で端末を使わないと答えられないような、授業と関連しつつも応用力を養うような課題を出していくということに取り組んでいきたいと思います。

教 育 長：その他にご意見ご質問はありますか。

教 育 長：次に、その他の事項「宇部市立図書館リニューアル基本計画(素案)の策定」について、事務局から説明をお願いします。

図書館長：図書館から説明します。それでは初めに、計画策定の目的と位置づけについて説明をします。まず現状ですが、現在の宇部市立図書館は平成3年に琴芝町に移転開館していきまして、開館後既に30年以上が経過しています。その施設や設備等について大きな改修をしてないため、耐用年数を超えた空調設備、エレベーターなど更新や改修を必要とする多数の設備等が見られます。さらに図書館にとって非常に重要な役割である情報環境という面でも、質の高い図書

館サービスの提供が難しくなっている状況にあります。このようなことから、図書館のリニューアルに取り組む必要があるということで、リニューアル計画を進めています。また宇部市では宇部市公共施設等総合管理計画の改訂版において、市立図書館のような鉄筋コンクリート造の施設の長寿命化については、築年数が45年以下の建物の場合は、築45年経過時に施設の劣化状況等を踏まえて総合的に判断するという事になっているために、この基本計画における主な整備については、老朽化し改修修繕が必要な設備や図書館サービスの向上につながる機能アップを柱とし、長寿命化に向けた大規模な改修等については、築45年経過時に検討するという事で進めています。次に基本計画に関する背景と位置づけについてです。基本計画に関する背景と位置づけについては2ページの図の通りとなっています。続いて3ページになりますが、基本構想の概要ということで、この基本構想のビジョン、コンセプト、アクションプランを図の中に表現をしまして、ビジョンとしては、知識や情報が循環する新しい読書環境の創造、街と人が繋がり自己成長を表現できる街中の居場所ということ、リニューアルのビジョンとして掲げています。このビジョンを達成するためにコンセプトを四つ、またアクションプランとして五つほど基本構想の中に掲げられています。次に4ページになりますが、この基本計画策定においてその策定の過程をまとめています。4点ほど整理していますが、まず宇部市立図書館リニューアル市民委員会というものを設置いたしました。こちらで3回ほど会議を開催しまして、4ページの表にありますが、ハード面に関する意見やソフト面に関する意見ということで主な意見を掲げています。5ページには実施概要ということで、リニューアル市民委員会を3回実施したときの日程や市民委員会の様子の写真を掲載しています。また6ページでは、高等教育機関の図書館視察および意見交換を行いました。具体的には宇部工業高等専門学校、山口大学工学部、医学部、そして宇部フロンティア大学の学校図書館を視察し、学生や担当者と意見交換を実施しています。また、8ページでは移動図書館車等によるイベント出店の実証実験について記載しています。これは移動図書館車の発展的な利活用を考えたいということでリニューアルに合わせてイベントに出展して、図書館のPRや、利用者のご意見などを伺うということで、小野地区と万倉地区行われた「うべの里アートフェスタ」に出展をしました。次に10ページに入りますが、機能整備の現況調査ということで営繕課の職員立会いのもとに、図書館の機能設備の現地調査を実施しました。この現地調査の結果の主な概要ということを示していますが、空調設備や照明、トイレ、館内設備、エレベーターなどが老朽化に伴い劣化または不具合等が生じているという状況になっています。このような市民委員会での声、また現況調査などの様々な経過を経て、11ページにリニューアルのサービス方針ということで整理をしています。このリニューアルのサービス方針については、4項目で整理をしています。この4項目は基本構想に掲げた四つのコンセプトごとに整理をしています。四つのコンセプトを具現化するというような意味合いでこのよう体系にしています。まずは『「知りたい」「学びたい」を支える情報

収集・発信拠点』ということで、具体的に3点の目標を掲げています。次に、第2番目として、『ひとやまちとの新たな交流と創造を生み出す場』ということで、2点の目標を掲げています。3番目に、『子どもから大人まで誰もが自分らしさを表現できる居場所』として3点の具体的な目標を掲げています。最後に、『これからのまちづくりを共に考える「現代版・宇部方式」の実践』として3点の具体的に目標を掲げています。リニューアルに向けてはこのようなサービス方針ということで、第2章を取りまとめています。次に16ページからの第3章では主なリニューアルの事業方針ということで、実際に何をリニューアルするかということでソフト・ハード別にまとめています。まず主なリニューアル項目として、サービス方針の実現に必要なリニューアルとしてまずは学習席の拡充ということで、学習席が不足しているというようなご意見もありますし、デスクライトもないところが多く電源等の提供をしてほしいという意見もあることから、学習席の拡充ということを示しています。次に、交流レストスペースの設置ということで、図書館は主に読書を目的としていらっしゃるのですが、長時間滞在利用や市民間の交流というようなことも今後は重要な要素になるだろうということで、飲食を伴う会話や交流が可能なスペースを設置したいと考えています。多様な活動が行える多目的スペースという役割も持たせたいと思っており、飲食が可能な自動販売機の設置、民間の移動販売、キッチンカーサービス等との連携を図り、居心地良く過ごせる椅子や机等の什器も設置したいと考えています。そして三点目として、児童コーナーのリニューアルということで、お話の部屋というスペースが今はありますがそれを改修し、今まで以上にリラックスして滞在できるようにしたいと考えています。また子どもに関する本や読書の相談がしやすい体制を整備するために、児童コーナーへのミニカウンターを設置についても考えています。続いて18ページに行きますが、その他としてはテーマ別資料コーナーの設置、資料の配置見直し、館内サインの見直しということで、館内サインについてはわかりやすくするということがあります。デザインを統一し、施設全体として一貫性を持ったデザインとしたいと考えています。また7点目としては、Wi-Fi 電源の機能拡充としていますが、現在は2階のWi-Fi の電波が弱いという状況がありますので、拡充したいと考えています。続いて18ページになりますが、今まで説明したのが主にソフト面の改修でしたが、ここからはハード面を中心に記載しています。空調設備、照明設備、管内設備やエレベーターなどの老朽化に伴って急いで改修の必要があるものをまとめています。次に19ページでは、ただいま説明したリニューアルの事業方針についての対象エリアを図示しています。学習席の拡充については、1階部分では現在全集コーナーの窓際に学習席を並べていますが、そのあたりを少し拡大し、学習席をもう少し多めに置きたいと考えています。また2階の和室と団体活動室という部屋がありますが、それらを一つにして学習席を拡充したいと考えています。また交流レストスペースについては、玄関ロビー周辺を整理し、その辺りに設置したいと考えています。またトイレの改修、児童コーナーのリニューアルを行い、全体的にはテーマ別の資料コーナー

の設置、また資料の配置見直しなどに取り組みたいと考えています。次に20ページでは、事業スケジュールについて記載しています。令和4年度にこのリニューアルの基本計画の策定を行います。令和5年度に基本設計を行い、その後、令和6年度は実施設計、令和7年に工事に着工し、令和8年度に竣工というスケジュールを考えています。また、概算事業費ですが、設計費用を除いて約5億円という見込みとなっています。そして、第4章として『リニューアルの管理運営方針』ということで、4点ほど整理しています。1点目が開館日数と会館時間、また2点目が人的資源の適正配置、3点目が職員の育成方針。4点目として市民協働の取組としています。リニューアルに合わせ、このような運営方針をこれから詰めていくことになります。最後になりますが、この基本計画策定までのスケジュールですが、今後必要な修正を行いまして2月中旬から30日程度、パブリックコメントを実施し、3月末までには策定し公表する予定としています。説明は以上です。

教 育 長： ただ今の説明に対して、ご意見ご質問はありますか。

委 員： リニューアルのサービス方針の中で「多様な学びのあり方を支える学習スペースの拡充」と記載してありますが、この学習スペースの対象者はどのような市民を想定していますか。

図書館長： 現在の学習席の利用者は中学生や高校生が多いので、そういった方々を中心として想定していますが一般の方の利用もありますので学生だけでなく一般の方や高齢者も含めて幅広い対象者を考えています。

委 員： 今は1人1台端末が普及し、小学生や中学生、また大学生も含めてオンデマンドでの学習が定着しつつある中で、学習席の考え方としてスペースの拡充というだけでは十分でないのではないかと思います。せっかく学習スペースを新しくするのであれば、例えば電子書籍をその場で閲覧しながら同時にZ o o mで共有できるとか、個室も含めたスペースのあり方について考えてもいいのではないかと思います。

図書館長： 学習席の拡充に当たっては、個別学習やグループでの共同学習など様々な形で学習ができるような方向で今後検討していきたいと考えています。

委 員： 在宅ワークをしている社会人が、図書館を個室のワークスペースのような形で利用できるというようなことも構想としてあるといいのかなと思いました。現状の学習スペースは広いので、特に大学生などが研究論文を作成するときにはあまり広いスペースですることがないので、多様な学びというところの多様が従来の中高生を対象にした学び方に留まっているような気がしますので、これかた大学生や社会人まで含めたその学びの多様性を考えていくのであれば、やはり個室で学ぶスペースを確保できれば強みになると思います。

図書館長： 築45年が経過した段階で躯体については考えるということで、今回のリニューアルでは増築については考えておらずスペースに制約があるという中ですが、委員に今ご意見いただいたことについても検討していきたいと思います。

教 育 長： そういった個室のスペースがある図書館の例はあるのですか。

図書館長： あまり聞いたことはないのですが、全国的に見ればあるかもしれません。

教 育 長： 他の自治体の情報を収集しながら検討してみてください。

教 育 長： その他にご意見ご質問はありますか。

委 員 員： 学習スペースの拡充は絶対に必要だと思います。ボスティビルドの中にも学習スペースができていて、多くの学生が利用しているのでまだまだ学習スペースが不足しているのではないかと思います。あと、レストスペースについてですが、以前から検討委員会に参加しているのですが、その際にカフェの設置についての要望が多く出ていました。ただ単に自動販売機を置くだけでなく、コンビニコーヒーのようにちゃんとしたコーヒーが飲めるようにすると新たな客層が開拓できるのではないかと感じます。

委 員 員： 私も前に委 員 員と検討委員会に参加していたのですが、その際に児童コーナーについて、子どもにもいろいろな子どもがいて、多動であったり、ずっと喋り続けていたりという子もいますので、大人の図書コーナーと子どものコーナーを仕切るのはいかがでしょうかという話が出ていました。赤ちゃんを連れのお母さんが気兼ねなく過ごせるようにできたらいいのではという意見もありました。徳山駅に新しくできた周南市の図書館は確か大人のスペースと児童スペースが完全に仕切られていたと思います。せっかくリニューアルするのであればそうすることもいいのではないかと思います。また、以前の検討会で専門家の方とリモートで会議を行った際に、宇部は『共存同栄』などの歴史的に築いてきた宇部らしさがあるので、その宇部らしさを強調した図書館を目指したらどうかという話もありました。そのあたりはいかがでしょうか。

図書館長： 資料の14ページに少し記載していますが、郷土資料をもっと充実したいと考えています。郷土資料をもとにして郷土愛を育んでもらったり、自己の発見などに繋がるかなと思っています。また、宇部市の図書館の特徴の一つが美術本の充実であります。これは渡辺翁記念文庫協会から寄贈をさせていただいて、図書館の入口を入ってすぐのところに大型美術本を置いています。また図書館の内外に彫刻を配置しています。このような特徴を生かしながら、今後も引き続き、こういったものに親しめる環境整備を行い、利用者の方にはっとしていただくというようなことも考えていきたいと思っています。

教 育 長： その他に、ご意見ご質問はありますか。

教 育 長： 次に、その他の事項として寄附の報告をお願いします。

教育総務課長： 1月の寄附について報告します。まず令和5年1月8日に匿名の方から、平成24年度から通算129回目5,000円の御寄附を交通遺児のためとしていただきました。また、1月26日にUBE労働組合建設資材支部より、小・中学校教育資金として10,000円のご寄附をいただきました。次に、1月31日にUBE労働組合宇部支部より、小・中学校教育資金として20,000円のご寄附をいただきました。説明は以上です。

教 育 長： 議題については以上となりますが、他に何かありますか。

(全員意見なし)

教 育 長： 以上をもちまして、本日の会議を終了します。